

新潟県議会議員

## 笠原よしむね

KASAHARA YOSHIMUNE

県政活動報告

新潟県議会議員 笠原 義宗

令和4年 **通常予算決定!****1兆4,623億円**R3+R2補正比 **-29億円(-0.2%)**うち、新型コロナウイルス感染症関連予算 **2,362億円**令和4年度当初予算規模 **1兆3,562億円**R3比 **-512億円(-3.6%)****一步前へ。**

新潟県の今とこれからの動きを伝えます。

県議会議員笠原義宗プロフィール

- ・総務文教委員会 委員長
- ・新総合交通・防災対策特別委員会
- ・自由民主党新潟県支部連合会 議会対策副委員長

## 予算編成に当たってのポイント

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策と社会経済活動の維持・回復の両立に向けて、引き続き最大限の取組を実施
- 社会経済環境の変化を捉え、ポスト・コロナ社会の成長基盤となる「**脱炭素社会への転換**」、「**デジタル改革の実行**」、「**分散型社会の実現**」など中長期的な課題も踏まえながら、「**住んでよし、訪れてよしの新潟県**」の実現に向けた取組を積極的に推進
- 令和4年度当初予算と令和3年度2月冒頭補正予算を一体編成することにより、有利な財源を活用しながら切れ目のない予算編成を実施
- 令和13年度に迎える公債費の実負担のピークも見据えつつ、行財政改革行動計画の取組を着実に推進

◆令和4年度の予算の特徴として、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等による有利な財源を活用し事業量を確保したことにある。

## 投資事業

R3+R2補正: **2,026億円**R4+R3補正: **2,160億円****+134億円 (+6.6%)**よしむね  
チェック

中ノ口川、信濃川が通る南区において、防災減災の予算が増額されていることは注目に値します。今後、さらに事業実現に向けて努力いたします。

よしむねの  
想い。

南区の皆さんこんにちは、県議会議員笠原義宗です。

毎年春に県政報告を配布させて頂いておりますが、今年で10号になりました。10年間支えて頂いております皆様へ感謝申し上げます。

5月29日の新潟県知事選挙において花角英世知事が2期目当選致しました。4年間の実績と花角さんの穏やかな人柄が評価されたのではないかと思います。今後の4年間で新潟県の地域課題の解決や、魅力ある新潟県づくりを共に進めて行きます。ご支援頂きありがとうございます。

コロナ禍での県政報告は3回目となります。この2年間でコロナウイルスは弱毒化し、軽傷・無症状の方が多く、医療が逼迫していない状況でありますので、感染対策に一人一人が協力して頂きなるべく平常な社会活動に近づけていける1年にしていけたらと考えておりますが、もう少し感染拡大を抑えるために皆様のご協力をお願い致します。

県政においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策と社会経済活動の維持・回復、ポストコロナ社会の成長基盤となる脱炭素社会への転換、デジタル改革の実行、分散型社会の実現を軸に令和4年当初予算と2月補正予算を合わせ15か月予算として、1兆4623億円を可決致しました。新型コロナウイルス感染対策に万全を期すと共に、今年はポストコロナ社会を見据えた中長期的な成長戦略が増加されています。IT企業など若者に選ばれる企業の集積を促進し新潟が選ばれる地域となるような取り組みや、県内企業のDX化や地域

医療の課題解決に向けたオンライン診療の検討、なかなか進まなかった行政手続きのオンライン化やオンライン決済の導入、GIGAスクール構想の推進などのデジタル化施策や脱炭素社会への転換として官民一体となり再エネ・脱炭素燃料の活用やCO2排出の削減の取り組みが進んでいます。

南区においては地域の皆さんと白根高校の魅力向上に努めると共に、小中高校でスポーツができる環境など少子化を踏まえた課題に向き合っていきます。また、減災・防災の観点から国の5か年国土強靱化加速化対策などを活用し、中ノ口川の河川改修事業に9億円程度の整備が進みますが、地域の方から中ノ口川改修整備促進協議会を設立して頂き感謝しています。南区の交通の利便性向上のために利用者の意見を踏まえたバス交通の見直しや、区バスのあり方、特にオンデマンドバスの導入に向けて動いて行きます。また新潟空港を拠点としたトキエアという地域航空会社の新規航路ができる予定で交流人口増加が期待できます。農業においては県議会で新潟県農林水産物のブランド条例を制定し、魅力ある農作物を首都圏や海外へのプロモーションや販売促進に力を入れ、稲作から園芸への流れを進め、儲かる農業を後押しすると共に、農村の景観を生かした観光商品作りや、観光農園や白根大風合戦など観光振興にも力を入れていきます。

今後とも子供達が希望が持てる新潟県、新潟市南区をつくるために国会議員・市議会議員の皆様と力を合わせて前進できるよう力を注いで参りますので、皆様のご指導を宜しくお願い致します。

# 新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立

引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策や医療提供体制の確保に万全を期すほか、ウィズコロナの下での社会経済活動の維持と回復に向け、県内事業者等が活動を継続できるよう支援するとともに、日常生活に支障が生じた方々等へのセーフティネットの確保等に取り組みます。

## 感染拡大防止対策・医療提供体制確保

ワクチン接種体制、受診・相談体制の継続やPCR検査体制の確保など感染拡大防止に向けた体制を継続するとともに、入院・療養体制の確保や医療従事者の確保など医療提供体制の確保に引き続き万全を期してまいります。

### 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保・接種促進 1,220,803千円

- ・副反応に対応する専用コールセンターの設置等、円滑な新型コロナウイルスワクチンの接種に向けた体制を確保
- ・市町村が運営する集団接種会場へ医療従事者を派遣する医療機関を支援するとともに、中小企業・大学等が行う職域接種や、個別接種を実施する医療機関を支援

### 相談・検査体制の確保 1,718,950千円

発熱患者等からの24時間の相談体制を確保するため、「受診・相談センター」を設置するとともに、発熱外来や行政検査の集中実施を図るため県内12箇所に「地域外来・検査センター」を設置するほか、検査(保険適用分)の自己負担分に対する支援等を実施

### PCR検査等重点実施事 201,400千円

集団感染が発生した施設における検査キットを用いた無料PCR検査等を実施するとともに、市町村が独自に実施する検査を支援

### 入院病床確保事業 21,969,698千円

新型コロナウイルス感染症患者が入院する病床を確保するため、重点医療機関等として病床を確保した医療機関に対し空床に伴う費用を補填



## 社会経済活動の維持・回復

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい環境に置かれている事業者等の事業継続や社会経済活動の変化に対応した新分野への展開等を支援するとともに、観光・農業など個々の分野の実情に応じた支援や、地域公共交通の維持・確保等に向けた支援等に取り組みます。

### 新型コロナウイルス対応新事業チャレンジ支援事業 1,165,702千円

新型コロナウイルス感染症を契機とした社会経済活動の変化への対応を促すため、県内中小企業等が行う新たな商品開発やサービス提供等の取組への支援。新たに、デジタル技術を活用した取組や脱炭素化に貢献する取組に支援枠を創設

### 『消費喚起・需要拡大プロジェクト』応援事業(第3弾) 659,606千円

業界団体等と商工団体が連携して取り組む、地域経済への波及効果が高いイベントなどのプロジェクトを支援

### 新潟県事業継続支援金 540,000千円

感染拡大に伴う飲食店等への営業時間短縮の要請等により、売上が減少した飲食関連事業者に対し、事業継続に向けた支援金を支給

### コロナ関連制度融資保証料補助事業 250,000千円

中小企業者に対し、国と協調して新型コロナウイルス対策伴走支援型資金(制度融資)の保証料補助を行い、引き続き資金繰りを強力に支援

### 飲食店における新型コロナウイルス感染症対策認証事業 84,254千円

飲食店における感染対策の徹底強化を図るための認証制度の運用

### 感染症対策認証店舗設備導入支援事業 99,277千円

感染症対策認証を受けた店舗の感染防止対策に係る設備整備経費を支援



## 観光需要の喚起に向けた取組

### 県内観光需要喚起緊急対策事業 再掲 14,719,265千円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により落ち込んだ観光需要の回復を図るため、宿泊割引キャンペーン等を追加で実施

### 転換作物拡大緊急支援事業 再掲 280,200千円

新型コロナウイルス感染症の影響による主食用米の需要減少に対応し、需給環境の改善を図るため、令和4年産において更なる減産が必要なことから、国の支援策と併せて、緊急的に主食用米から非主食用米等への作付転換を支援

## 生活や文化活動等への支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困難を抱えた方々などへの支援に取り組むとともに、厳しい状況にある文化芸術団体等の活動を支援します。

### 母子(ひとり親)家庭等自立支援事業 8,382千円

ひとり親家庭の父母等の自立に向け、相談窓口の設置や就業支援セミナー等の実施により就労を支援。新たに、「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」の相談窓口を上越市に設置

### ヤングケアラー支援普及啓発事業 6,205千円

令和3年度に実施した実態調査等を踏まえ、新たに、市町村のヤングケアラー支援体制の構築を促進するためのコーディネーターを配置



### 医療的ケア児等支援体制整備事業 13,878千円

在宅で生活する医療的ケア児等が円滑に必要な支援を受けられるよう、医療的ケア児に対する支援の調整等に加え、新たに、個別の相談に対応する「医療的ケア児支援センター」を設置

### 新潟県文化祭2022ステージ提供事業 21,677千円

県内各地のまつり等の中止により活動の場を失っているアーティストに出演機会を提供

### 文化芸術イベント等開催支援・新潟ステージチャンネルにおける配信 再掲 43,803千円

文化芸術団体等の活動の維持・継続を図るため、文化イベントの開催を引き続き支援するとともに、YouTube「新潟ステージチャンネル」において文化芸術団体等による動画を配信

### 子ども文化芸術体験ステージ提供事業 17,078千円

新たに、児童生徒に対し、学校では体験できないオーケストラ等の規模の大きい実演芸術を文化施設で鑑賞する機会を提供するとともに、県内の文化芸術団体の活動の維持・継続を支援



# 「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けた重点的な取組

新型コロナウイルス感染症の影響等による分散型社会やデジタル化社会の進展をはじめとする社会経済の変化や、脱炭素社会への転換など、新たな課題に対する取組を推進するとともに、防災・減災、健康立県、起業・創業、交流人口の拡大といった本県の重要課題に引き続き取り組みます。

## ◆ ポスト・コロナ社会における本県の中長期的な成長・発展に向けた取組

### 分散型社会への対応

新型コロナウイルスの感染拡大を契機とした人や企業の地方分散の流れを的確に捉え、地域の持つ強みや財産を活かしつつ、移住促進や企業誘致といった施策を官民で進めることによって、その流れを本県に呼び込み、新潟が選ばれる地域となるよう取り組んでまいります。

### IT関連企業の誘致促進

#### サテライトオフィス等整備支援事業 150,000千円

民間事業者によるサテライトオフィスの整備等を支援。新たに、整備されたサテライトオフィス等を拠点に進出企業、県内企業や大学等が取り組む地域活性化事業を支援

### U・ターン施策の推進

#### Uターン促進奨学金返還支援事業 42,600千円

県外在住の本県出身の若者が本県にUターンして就業した場合に、奨学金の返還を支援

#### 移住・就業等支援事業 95,814千円

東京23区(在住者又は通勤者)から本県への就業等を伴う移住者に対し支援金を給付。子育て世帯による移住への支援を拡充



### デジタル改革の実行

経済・社会のデジタル化が進展する中、県内経済界とともに策定した県内産業デジタル化構想の下、県内の各産業が有する課題に応じたDXの推進を図るとともに、デジタル改革の実行方針を踏まえ、行政サービスの利便性向上等を図るため、暮らしや行政のDXを強力に推進してまいります。

### 県内産業のDX

#### DX「やる気」の県内企業育成事業 25,880千円

新たに、DXによるビジネスモデルの変革等を目指す企業の経営者を対象として研修を実施し、DXの成功事例の創出を支援

#### 新潟米・園芸のスマート農業の推進 11,256千円

・新潟米生産に係る省力化と生産力の確保に向け、本県米生産の中核を担う大規模経営体におけるスマート農業技術の導入に向けた取組を支援  
・園芸で先行して取り組んだおけさ柿や雪下になじん等の品目におけるスマート農業技術の普及等に係る課題の検討に加え、生産量が拡大しているえだまめの生産性向上に向けた実証を実施

### 暮らしのDX

#### へき地等におけるオンライン診療 モデル検討事業 2,024千円

新たに、離島・中山間地など、医療資源が少なく通院や在宅医療に困難を抱える地域など、居住地域に関わらず適切な医療が受けられる体制を目指し、オンライン診療のモデル事業実施に向けた調査・検討を実施

#### AI救急システム運営事業 11,256千円

救急医療ひっ迫等の解消のため、新たに、救急医療に関する24時間対応可能なAI相談サービスを導入

#### 新モビリティサービス導入推進事業 再掲 23,357千円

地域の実情に合わせたMaaS、自動運転の活用事例創出のため、市町村等の導入に向けた取組を支援。新たに、タクシーを活用した交通サービスの提供に向け、県、市町村、県ハイヤー・タクシー協会と協議会を設立し、協議会が行う定額運賃(サブスクリプション)タクシーの実証事業を支援

#### GIGAスクール運営支援センター 整備事業 160,763千円

ICT環境整備が進む学校の授業等における教員のICT活用を支援するため、引き続き、県立学校にICT支援員を配置するほか、新たに、県立学校等における機器の不具合などのトラブルを解決するため、GIGAスクール運営支援センターを整備

#### 県立学校ICT環境整備費 1,990,780千円

県立学校にタブレット端末を追加で整備し、高等学校段階における1人1台端末環境を実現



### 行政のDX

#### 行政手続オンライン化システムの運用 15,098千円

令和7年度までの原則オンライン化に向け、令和4年度から新たな電子申請・届出システムを導入し行政手続オンライン化を推進

#### キャッシュレス決済導入関連事業費 34,007千円

令和4年度からの電子納付と現金・収入証紙取扱窓口におけるキャッシュレス決済開始に向けたシステム環境整備等



### 脱炭素社会への転換

令和3年度に検討を進めてきた「新潟県2050年カーボンゼロの実現に向けた戦略」を踏まえ、脱炭素社会への転換に向け、官民一体となり各部門において再エネ・脱炭素燃料の「創出」、「活用」、CO<sub>2</sub>排出の「削減」、「吸収・貯留」の具体的な取組を着実に進めてまいります。



### 地域の取組・家庭部門

#### 脱炭素先行地域パッケージ支援事業 490,000千円

新たに、県内に脱炭素先行モデル地域を創出し、国の選定する脱炭素先行地域とともに、県内の脱炭素ドミノの起点とするため、ZEH、屋根置太陽光発電、次世代自動車の導入促進等、先駆的な脱炭素の取組を行う市町村を支援

### 業務・産業部門

#### 地域循環型再生可能エネルギー 形成促進事業 20,300千円

県内事業者等によるカーボンリサイクル、カーボンゼロ化分野への新規参入に向けた研究開発や地域における再生可能エネルギーの導入に向けた調査等の取組を支援

### 運輸部門

#### 次世代タクシー等導入促進事業 再掲 24,250千円

新たに、高齢者等の交通手段確保に向けた環境性能の高いユニバーサルデザインタクシーの導入と、新潟県2050年カーボンゼロの実現に向けた県内事業者における電気自動車等の導入を支援

### 農林水産業分野・吸収源対策

#### カーボンニュートラル実現に向けた 農業技術開発・モデル実証事業 33,079千円

農業分野でのカーボンニュートラルの実現に向け、新たに、水田・畑地からの温室効果ガス発生抑制技術や農地への炭素貯留技術等の技術開発を推進するとともに、温室効果ガスの削減や、農地への炭素貯留につながる栽培手法を拡大する取組を支援

#### 新潟県カーボン・オフセット制度普及 促進事業 11,361千円

新たに、関係者による協議会を設け、全国に訴求する新たなプロジェクトの組成やクレジット販売促進に向けた戦略を検討

### 再生可能エネルギー導入促進

#### 洋上風力発電推進事業 56,263千円 再掲

洋上風力発電事業の推進を図るための調査等を実施するほか、県内企業の風力発電産業参入を支援

# 笠原よしむねの質疑

紙面の都合もあり、その中で主なものを抜粋してお届けします。



## Q デジタル化の推進と県経済の活性化等について

コロナ禍における感染状況の把握や補助金手続きの遅れなどで顕在化した我が国のデジタル化の遅れという反省を踏まえて、先月、国においてデジタル社会形成の司令塔となるデジタル庁が発足した。本県においてもデジタル化を推進しているが、行政手続きのオンライン化や納税における電子決済導入の進捗状況と今後の取組方針を伺う。



**A** 行政手続きのオンライン化については、先般策定した「行政手続きオンライン化構想」に基づき、令和4年度中に県単独で変更できる手続きのうち処理件数の約8割についてオンライン対応可能となるよう、電子認証や電子納付などの機能も追加された新しい電子申請システムの構築を進めているところです。

今後、具体的な利用者や手続きの場面等を想定しながら、業務プロセスの見直しとあわせて作業を進め、県民等の利便性向上や業務の効率化が実現できるようしつかり取り組んでまいります。

また、納税手続においては、現在、スマートフォン決済アプリ等により、主要な税目で電子決済が可能であり、概ね近隣県と同程度利用されている状況です。

引き続き各種媒体を活用し、利便性のPRに努めるとともに、改めて関係団体に対して利用促進を要請してまいりたいと考えております。

## Q デジタル監やデジタル専門チームの設置等について

デジタル庁ではデジタル監に石倉洋子氏が就任し、行政のDXをリードし誰もがデジタルの恩恵を実感できる仕組みの構築を進めている。本県もICT推進課に専門人材を配置しているが、デジタル化を強力に推進するために、県のデジタル化全体を把握し、最新技術が分かり、分かりやすく説明ができるデジタル監や、デジタル専門チームの設置等を検討すべきと考えるが、所見を伺う。

**A** 本県においても、デジタル化が喫緊の課題となっていることから、部局横断的かつ速やかに対応するため、7月に私を本部長とする「新潟県デジタル改革実行本部」を立ち上げ、その下にデジタル改革タスクフォースを設置しました。現在、最高デジタル責任者(CDO)である知事政策局長のもとで、実行方針などの企画立案とその推進や、各部局にまたがる課題の調整を行い、IT専門人材によるCDO補佐室が技術面からサポートしております。

こうした体制のもとで、できることから着手しつつ、実行方針の各項目について検討を深めてまいります。併せて、こうした取組や検討の進捗に応じて必要な推進体制や専門人材の活用の在り方についても研究してまいります。

## Q 理工系人材の育成について

我が国は理工系専攻が2割と低く、文部科学省は、理工系人材の質的充実・量的確保に向け、理工系人材育成戦略を示している。本県も次世代を担うイノベーション人材やデジタル人材確保の観点から、理工系の大学・学部を志望する生徒を増やす取組や、県内大学における高度専門人材養成への支援による理工系人材の育成に更に力を入れるべきと考えるが、本県の理工系専攻の現状と今後の取組について所見を伺う。

**A** 令和2年春に本県の高専から大学に進学した者のうち、理工系学部を選択した生徒の割合は、全国と同水準の21%となっております。

高等学校における理工系人材の育成を図る取組として、県教育委員会では、先進的な理科・数学教育を実践するスーパーサイエンスハイスクール事業をはじめ、科学技術に対する興味・関心や知的好奇心等を育むことを目的としたセミナー等を実施していると聞いております。

また、県内大学における理工系人材の育成についてですが、本年5月現在における理工系専攻の学生は約7,000名と全体の27%を占めております。一方で、理工系学生の県内就職率は、4年制大学全体に比べて約10ポイント低い約40%となっており、理工系人材の県内定着が課題となっております。

そのため、県内企業等が必要な人材を確保できるよう、県内大学と地元企業との連携強化や、り早い段階からのインターンシップの促進など、理工系人材の県内定着に向けた取組を進めてまいります。

## Q 官民ファンドの創設について

全国的に大学発ベンチャー企業に出資するベンチャーキャピタルが設置され、大学発ベンチャーへの投資数が増加している。本県も民間のベンチャーキャピタルがあるが、研究の段階から資金の回収までの期間の長さや、事業化までの経営的困難の多さなどから投資できない案件も多いと聞いており、官民ファンドの創設が望まれる。本県も大学発ベンチャー企業数を増やすために、官民が連携してファンドを設置するべきと考えるが、所見を伺う。

**A** 大学の研究シーズを活用した大学発ベンチャーへの投資は、研究・開発が長期間に及び、費用も大きくなる傾向があるため、既存のベンチャーキャピタルでは出資が難しいケースもあるものと認識しております。

国においても、大学発ベンチャーの増加を目指し、産業競争力強化法を改正し、現在ある東北、東京、京都、大阪の各国立大学に設置されているファンドが、当該大学に限らず他の国立大学まで投資できるよう対象を拡大しており、県内国一が投資対象になる可能性もあります。立大学発のベンチャーが投資対象になる可能性もあります。なお、新たな官民ファンドの創設にあたっては、一般的に、運営者の選定や出資者集め、投資リターンの目標設定など、多くの課題もあります。そのため、ファンドも含め、創業時の資金支援のあり方について、大学、金融機関、県内経済界と意見交換しながら検討してまいりたいと考えております。



## Q 県内高校における募集定員のあり方の協議について

教育の諸課題について現在、中学校卒業生の減少を踏まえた県内高校の募集学級数の減は県立高校のみで行っているが、このままでは地域から県立高校がなくなったり、小規模校化により教育の質が低下することが懸念される。県教育委員会として、高校の地域偏在を防ぐことや高校の規模を適正なものとする観点から、定員のあり方について私立高校と協議していく必要があると考えるが、所見を伺う。

教育長 答弁

**A** 県立高校等の募集学級計画は、中学校卒業生数や生徒のエリア間の流出入状況等を勘案しながら策定しており、毎年度の募集学級数については市立・私立高校の募集定員の状況も加味した上で決定しております。

平成23年春から令和3年春の10年間で、中学校卒業生数が4,000人余り減少する中、中等教育学校後期課程を含む県立高校の募集学級数が97学級減少する一方、私立高校では4学級増加しており、議員ご指摘のとおり、県立高校のみで学級減を行ってきた状況にあります。

県では毎年、市立・私立高校の関係者と意見交換する場を設け、各学校の入学状況等について情報交換を行ってまいりましたが、今後、より深刻になる生徒数減少の課題を共有し、県内高校の募集定員のあり方についても議論を進めていきたいと考えております。

## Q 県内の通信制高校の入学者の推移と県立高校の再編整備に及ぼす影響について

近年、高校・大学における通信教育が充実し、生徒は

増加傾向にある。人口減少により県立高校の統廃合が課題となっているが、通信制課程への希望者が更に増えれば、県立高校の統廃合に影響を及ぼすことが想定される。県内の通信制高校の入学者の推移と県立高校の再編整備に及ぼす影響について伺う。

教育長 答弁

**A** 県内の中学校卒業生のうち、通信制課程の商校への入学人数は、広域通信制高校も含めると、平成29年春の354人から、今春は636人になるなど、近年、増加傾向にあり、県立高校の募集学級数や再編整備等に少なからず影響を与えるものと認識しております。

県教育委員会では、こうした動向を踏まえ、高田南城高校通信制課程への通学コースの設置や、定時制高校での通級指導教室の設置など、生徒一人一人のニーズに応じた柔軟な学びができる教育環境の整備を進めており、また、全日制課程の高校についても、それぞれの学校の特色を活かした魅力と活力ある学校づくりを進めてまいります。

## Q スクールバスの運行の拡充等について

本県の特別支援学校の高等部では生徒の増加が見込まれるが、高等部では重度の生徒が一定数いると聞く。県は、児童生徒の通学費を就学奨励費として支援しているが、公共交通利用における課題も多く、また、市町村の支援の濃淡によって保護者の負担が重い地域もある。そこで、重度の生徒が一定数いることを考慮し、スクールバスの運行を拡充すべきと考えるが所見を伺う。併せて、濃淡のある市町村の支援についての所見を伺う。



教育長 答弁

**A** 県教育委員会では、公共交通機関の整備が不十分な地域の学校や視覚・聴覚障害、肢体不自由により移動が困難な児童生徒が在籍する学校に、スクールバスを運行しております。

県立特別支援学校においては通学区域が広域であり、すべての児童生徒に対応できる通学手段を、県が確保することは困難であると考えておりますが、議員ご指摘のとおり、重度の障害のある生徒につきましては自力での通学が難しいことから、保護者の送迎負担も大きくなっているものと認識しております。

県教育委員会といたしましては、引き続き、就学奨励費の拡充を国に要望していくとともに、各学校においては、保護者に対し、始業前の受入れや寄宿舎への入舎、福祉サービスの利用など、通学に対する相談を行ってまいります。

また、市町村の通学に係る支援につきましては、それぞれの事情に応じて判断しているものと認識しております。

## Q 医師の地域偏在と診療科偏在の是正について

医師不足と同様、医師の地域偏在と診療科偏在も大きな課題である。医師の地域偏在は是正に向けては、インセンティブ導入など医師の適正配置に向けた対策を講じるべきと考えるが、所見を伺う。また、診療科偏在は是正に向けては、産科・救命救急・小児科・外科など医師数が少ない分野の医師を育てることや、幅広い診療科に対応できる医師を育てることも重要と考えるが、所見を伺う。

**A** 県内の地域偏在の是正には、地域枠など修学資金貸与医師を医師不足地域の病院に配置することが有効と考えており、配置される医師が年々拡大しているところです。こうした取組のインセンティブとして修学資金制度を設けており、制度のさらなる周知に取り組んでまいります。

診療科の偏在解消に向けては、不足が顕著な診療科の医師や、幅広い診療科に対応できる総合的な診療能力を持つ医師の育成・確保に取り組んでいく必要があると考え

ており、産科医等を目指す臨床研修医に対する奨学金の貸与などの取組を行っています。

しかしながら、専攻医は都市部に集中しており、国では専門研修の都市部の定員にシーリングをかけているものの、激変緩和措置により効果が不十分であるほか、産科や外科等はシーリングの対象外になっているなどの課題があります。

このため、「地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会」などを活用し、引き続き、専門研修の定員に係るシーリングの徹底や対象診療科の拡大などについて、国に強く働きかけてまいります。

### Q 現預金の状況と消費喚起策について

家計の現預金が新型コロナウイルスの影響で大幅に積み上がっている。成長と分配の好循環を本県で実現するには、消費を後押しすることで本県経済を回復することが必要であり、飲食や旅行などサービス産業の需要を喚起するとともに、デジタル化や新たなチャレンジ等の支援により、その魅力をさらに磨き上げることが必要と考える5本県における新型コロナ後の現預金の状況と、本県経済の回復に向けてどのように消費を喚起していくのか知事に伺う。

**A** 日銀の統計によると、本県における個人預金の残高は、全国と同様に近年、増加傾向にあり、中でも感染症が拡大した2020年以降の伸び率は高く、その背景には、緊急事態宣言等による行動抑制の影響もあるとされています。

本県経済は持ち直しつつありますが、感染拡大防止対策の影響を受けている飲食・宿泊等の業種では厳しい状況にあることから、貯蓄を消費へ振り向けてもらえるよう後押しし、社会経済活動の回復を図る必要があると考えております。

そのため新年度においても、各種団体が行うイベント等の開催支援や宿泊割引の実施などにより、個人消費や観光需要の喚起に取り組むとともに、ポスト・コロナを見据え、県内中小企業の新たな商品開発やサービスの提供へのチャレンジについても、引き続き支援してまいります。



### Q 医学部地域枠の更なる拡大について

本県の2036年時点における医師不足養成数は1,534人とされている。花角知事が就任後、医学部地域枠の新設・拡大を進めているが、より多くの地域枠を設定している県もあることや、国の医師偏在指標において本県は全国最下位であることを踏まえれば、地域枠の更なる拡大に取り組んでいく必要があると考えるが、課題と対応について知事に伺う。

**A** 地域枠は、本県の医師確保につながる有効な施策と考えており、令和4年度地域枠は前年度より20名増となる53名としたところですが、本県は、国の医師偏在指標で全国最下位の状況であり、議員ご指摘のとおり、地域枠を更に拡大していく必要があると考えております。

一方で、地域枠の拡大に当たっては、大学側の受入体制の整備や修学資金貸与に伴う多額の財政負担などの課題もあると認識しております。

このため、地域枠の更なる拡大に向けて、県内外大学と丁寧な協議を行うとともに、「地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会」などを活用し、国に対して、地域医療介護総合確保基金の配分方針の明確化による重点的な配分などを求めてまいります。

### Q オンライン診療について

厚生労働省は、新型コロナウイルス対応の特例として容認していた初診からのオンライン診療を恒久化した。本県でもオンライン診療の適正な活用が広がれば、幅広い世代でかかりつけ医が定着し、今後の医療体制改革も進むのではないかと懸念されている。かかりつけ医によるオンライン診療を全県で受診できる状況を作ることが、本県のかかりつけ医の定着や医療体制強化につながるかと考えるが、県の所見を伺う。

福祉保健部長 答弁

**A** 今回のかかりつけ医によるオンライン診療の恒久化は、議員御指摘のとおり、若い勤労世代を含めた幅広い世代の医療へのアクセスの改善に資するものであることから、かかりつけ医の定着や、医療提供体制の強化につながるものと考えております。

また、オンライン診療は、医師不足が深刻であり、へき地や離島を抱える本県にとっては、今後の医療提供体制を確保していくための有効な手段の一つであると認識しております。

このため、本定例会において、「へき地等におけるオンライン診療モデル検討事業」についてお諮りしているところであり、医療アクセスを補完するため、オンライン診療の活用を積極的に検討してまいります。

### Q 国産の麻の供給について

近年、国産麻の生産量が激減し今や9割が中国産である。国産麻は神社用の神具や古典芸能の楽器や横綱の化粧まわしなどに使用され、白根大風合戦の綱も国産麻で作られている。三重県議会は昨年3月、「精麻生産の維持継承と薬物乱用防止の両立を図るために大麻草の栽培及び利用に関する検証等を求める意見書」を厚生労働省に提出し、大麻草の栽培及び利用に関して十分な検証を行うとともに薬理成分の含有量によって区分の検討を進めるよう強く要望した。三重県や神社庁などと連携し、国産麻の供給を守ることが必要と考えるが、知事の所見を伺う。



**A** 議員ご指摘のとおり伝統文化の継承は非常に重要なことであると認識しております。

一方で、麻の原料となる大麻草栽培については大麻取締法で規制されており、薬物乱用を助長する危険性などから、免許の交付には慎重な判断が必要とされています。

全国でも大麻栽培者免許を交付している例はほとんどなく、本県でも現在、免許を保持している方はおりません。

県としましては、三重県議会の意見書に対する対応など国の動向を注視してまいりますと考えております。

一方で、従来のプラスチック製品に比べ、耐久性や品質、価格、使用用途などの観点から、広く普及するにはなお課題があるものと認識しております。

### Q ネーミングライツの導入について

本県はビッグスワン、エコスタジアム、長岡屋内総合プールでネーミングライツを導入している。これを更に拡大すれば、本県の収入増につながるかと考える。徳島県や愛知県など他県での導入は本県以上に進んでおり、スポーツ施設や文化会館、都市公園、細かいところでは歩道橋や道路など多岐に渡る。また、公用車での広告掲載募集もある。本県におけるネーミングライツ導入についての基本的な考え方と今後の可能性を知事に伺う。

**A** 本県は、スポーツ施設を中心に4件で導入しておりますが、議員ご指摘のとおり、全国的には、ダム、森林、橋梁などのほか、歩道橋など小規模な施設も含め、多岐にわたる施設において導入されているものと承知しております。

ネーミングライツの導入は、行財政改革行動計画においても、歳入確保策として一層の充実を図ることとしており、全国でのこうした導入事例を踏まえると、本県においてもより広範な施設に導入していく可能性があると考えております。

導入が進んでいる都道府県においては、募集方法、選定手続等を制度として定め、広く募集している事例があることから、今後、こうした事例を参考に、制度化を検討し、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

### Q 農林水産業について

我が党では2月議会で農林水産物のブランド条例を提案している。本県には、新潟米を始め、ルレクチェや新潟枝豆、にいがた和牛など魅力のある農林水産物が多くあるが、知名度が高いのは新潟米のみである。「雪室」も、雪国の特徴を活かした新潟ならではの魅力としてブランド強化に資すると考える。少量であっても魅力のある本県の農林水産物を、積極的に首都圏や海外にPRし、価格を高める取り組みが重要と考えるが、本県農林水産物のブランド化に向けた取組方針について知事の所見を伺う。



**A** イメージを高め、県産農林水産物全体の価値や競争力を高めてまいりたいと考えております。

また、本定例会で提案されている「新潟県農林水産物のブランド化推進に関する条例」案に対するご議論を踏まえ、ブランド化に向けた取組をさらに進めてまいりたいと考えております。



## 視察報告

### Profile

- ・産業経済委員会 委員長
- ・新総合交通・防災対策特別委員会 委員
- ・自由民主党新潟県支部連合会 組織委員長
- ・自由民主党新潟県支部連合会 青年局長



令和4年2月定例会



視察(岩手県議会)



視察(茨城県議会)

# 南区トピックス

## 一級河川中ノロ川改修整備促進協議会の設立について

令和4年4月に味方・白根・根岸地域の3コミュニティ協議会で、一級河川中ノロ川改修整備促進協議会が設立されました。新潟県では昭和33年度に中ノロ川の河川改修事業に着手し堤防整備等を進めてきましたが、平成16年23年の洪水時では三条市の五十嵐川、見附市の刈谷田川が堤防破堤により大規模な災害に見舞われ、国・県の災害復旧により2つの河川整備が完了しております。その下流部にある中ノロ川の地域の安全・安心確保のため、中ノロ川治水事業の促進を図ることを目的に本協議会が設立されました。地域の声を県や国に直接届けることで、一日も早く中ノロ川の改修工事が進むことを期待しております。



### 一級河川中ノロ川改修整備促進協議会設立趣意書

中ノロ川は、信濃川とともに産業の振興、文化の向上など流域住民に多くの恵みを与えてくれる一方で、これまで度々、洪水被害をもたらし流域住民を悩ませてきました。

新潟県では、昭和33年度に中ノロ川の河川改修事業に着手し鋭意、堤防整備等を進めてきましたが、「平成16年新潟・福島豪雨」及び「平成23年新潟・福島豪雨」による洪水時では、計画高水位を超過し、特に平成23年の豪雨時には破堤の危険があるとして4,845世帯16,353人に避難勧告が発令されました。流域の排水機場の約30時間に及ぶ排水規制により、破堤の危険は免れましたが、流域内では内水被害が多発し住民生活に甚大な被害を与えました。

県では、洪水氾濫を未然に防ぐための対策として、堤防の拡幅や河道掘削を進めていますが、いまだ整備の途上にあり、工事期間が長期に及んでいることに加え、近年豪雨が激甚化・頻発化し全国各地で甚大な水害を発生していることから、豪雨時において、いまだ沿川住民は不安な生活を余儀なくされています。

このため、早急に地域の安全・安心を確保すべく、中ノロ川治水事業の促進を図ることを目的に、中ノロ川改修整備促進協議会を設立するものであります。

味方地区コミュニティ協議会長	高橋 覚
白根コミュニティ協議会長	和田 進
根岸地域コミュニティ協議会長	高橋 春夫

## 最近の大麻等のあり方について

令和4年4月に『産業や伝統文化等への麻の活用に関する勉強会』が、自民党国会議員で設立されました。衆議院議員 森山裕会長で細田代議士と国定代議士もメンバーに入っています。白根大凧合戦の綱に使用される国産麻の価格が上がり入手困難になっていることや、全国で神事や横綱の綱などに使用されていますが、量が足りず中国麻やマニラ麻などの安価な繊維原料の輸入品が増えていきます。昭和29年には国内に37,313名の栽培者がいましたが、令和元年には35名に



まで減少しています。厚生労働省は国際的な動きを受け、大麻取締法において実態としてはTHC\*という有害成分に着目して取り締まりを行っていることや、規制すべき物質は有害な精神作用を示すTHCであることから、



大麻草が含有するTHCに着目した規制に直していくことが適切であることも示されました。併せて、国内で免許を受けて栽培されている大麻草はTHCの含有量が少ない品種であり、神事等に使用される大麻草の免許者に対する通知の見直しや、指導の弾力化を図ることについても示されました。今後、大麻乱用防止のための規制等については引き続き行われるべき姿勢を前提としつつ、地域における農業の振興と生産者の支援、神事を始めとする日本の伝統文化の保護など、課題解決に向けての検討が始まりました。今後、国産麻の安定供給に繋がる勉強会に期待しています。



\*THC (テトラヒドロカンナビノール)